

資料提供

令和7年11月26日
課名 建設産業課
担当者名 田中
電話 082-513-3821
(内線3820)

指名除外報告書

措置要件	不正又は不誠実な行為	
措置対象者	商号・名称	八光建設株式会社
	代表者氏名	後迫 宏
	住所・所在地	福山市新市町大字戸手578-2
	建設業許可番号等	広島県知事第5074号
指名除外期間	令和7年11月26日から令和7年12月25日まで(1カ月間)	
【事実の概要】 令和7年10月2日に開札した東部建設事務所発注の「福田戸手線 交通安全施設等整備工事」の入札において落札候補者となったが、入札参加資格要件(平均工事成績点)を満たしていることが確認できなかった。		
【措置理由】 上記のとおり		
【指名除外等措置適用条項】 建設業者等指名除外要綱(昭和41年1月29日制定)別表第15号		